

衆議院議員

小林鷹之 国政報告

たかゆき
小林鷹之
からの手紙 vol.19 [討議資料]

自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行
① (八千代市・習志野市・千葉市花見川区)

第186回通常国会を終えて

衆議院議員の小林鷹之です。先般閉会した通常国会の活動報告です。国会閉会後も、地元と国会を往復しながら、ミニ集会や街頭での国政報告を通じ、地元の皆様から貴重なご意見を頂く毎日です。応援して下さる声は常に励みになります。加えて、中小零細企業の経営者、商店街の店主の方々からの「アベノミクスは一体どこへ行ったのか?」、年金収入で生活されるご年配の方々からの「収入が減っているのに、何故

消費税を上げるのか?」、また女性の方々からの「あのヤジは何なのか?」、こうしたご意見やご質問を頂くこと、そして、私自身の考え方を真摯にお伝えさせて頂くことこそが、より深みのある政治活動を可能にしてくれています。昨秋の臨時国会にて、私自身にとって初の議員立法となった「首都直下地震対策特別措置法」の成立に続き、2本目の議員立法となる「国外犯罪被害者弔慰金支給法案」を国



①地元神社のお祭りにて神輿を担ぎました②外務委員会で岸田大臣に質問③自民党千葉県連定期大会で議長を務めました④議員立法「国外犯罪被害者弔慰金支給法案」提出⑤同僚議員を集めて勉強会を主催⑥「我が国の目指すべきビジョン」を若手経営者に講演



「私たちも、小林鷹之さんと共に頑張ります!」

八千代市



伊東幹雄 市議 林利彦 市議 江野澤隆之 市議 横山博美 市議 西村幸吉 市議 横田誠三 市議 成田忠志 市議



塚本路明 市議 嵐芳隆 市議 茂呂剛 市議 安原哲 市議 林隆文 市議 大塚裕介 市議

習志野市



宮本泰介 市長 佐藤正己 市議 斉藤賢治 市議 関桂次 市議 宮本博之 市議 田中真太郎 市議 長田弘一 市議



清水大輔 市議 杉山和春 市議 相原和幸 市議 佐々木秀一 市議 荒木和幸 市議

千葉市花見川区



穴倉登 県議 市原弘 市議 川村博章 市議 岩井雅夫 市議

「小林鷹之 八千代秋の集い」

八千代市民会館小ホール

八千代市萱田町728 (八千代中央駅より徒歩10分)



2014年
9月17日(水)
18時30分より
講師:内閣府大臣政務官・復興大臣政務官
衆議院議員 **小泉進次郎氏**

※席数に限りがございますので、定員になり次第参加受付を終了させていただきます。参加ご希望の方は9月1日(月)までに下記の八千代事務所まで御連絡下さい。

国会事務所 〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館 417号室
電話:03-3508-7617 FAX:03-3508-3997 Email:info@kobayashi-takayuki.jp
八千代事務所 〒276-0042
千葉県八千代市ゆりのき台3-3-5 アットホームセンター第2ビル 202号室
電話:047-409-5842 FAX:047-409-5843 Email:info@kobayashi-takayuki.jp

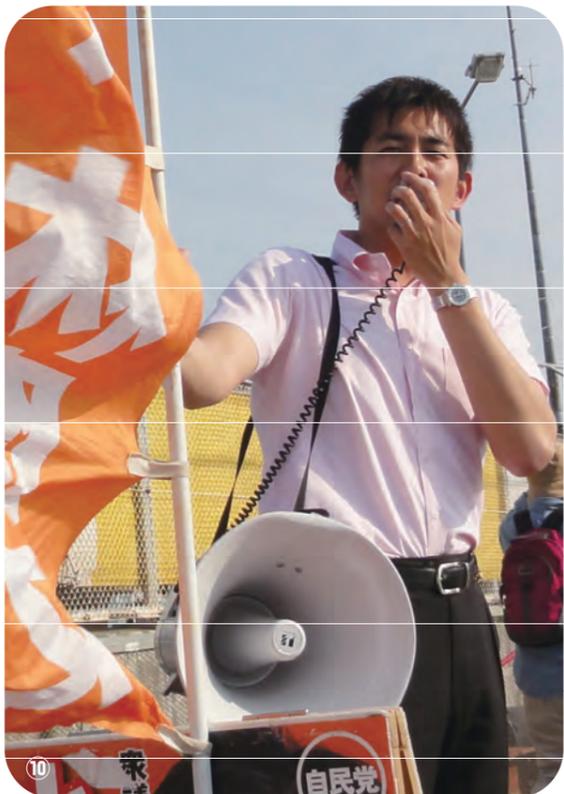
国会見学の受付

小林鷹之事務所では、国会見学の受付やルート相談も承ります。見学をご希望される方は、団体名、代表者名、参加人数(男女別、大人子供別)、参加希望日時、ご連絡先を下記の国会事務所まで御連絡下さい。





⑦八千代市の企業の工場見学⑧所属する八千代青年会議所の仲間と⑨地元農家の方々と畑仕事⑩空き時間には街頭演説⑪海外進出する花見川区中小企業の若手経営者の話を林農水大臣に聞いていただく⑫福島第一原子力発電所視察⑬自民党部会で事務局長として司会⑭日本ものづくりワールドで習志野市の企業の出展視察⑮八千代市在住の重度障害児の母親の皆様と⑯高津団地の方から現状と課題を伺う⑰東京後援会「飛鷹会」設立



会に提出し、次期臨時国会での成立を目指しております。昨年1月アルジェリアで発生した武装集団による人質拘束事件において、十名の日本人の尊い命が奪われました。現行制度の下では、例えば国内の通り魔殺人事件の被害者には政府の支援がありませんが、海外で無辜の命を奪われた方には何らの手当でもありません。社会の連帯共助の観点から、本法案を成立させるために、与党対策チームの事務局長として、党内の議論のとりまとめ、幹部への説明、また公明党との調整などに奔走しました。特に、党内の最高意思決定機関とされる総務会で、高村副総裁、石破幹事長等党幹部への法案説明では先輩議員からの多数の質問に答えた後、全会一致で了承されました。この光景を見ていた先輩議員から「昔は一年生議員が総務会で説明することは考えられなかった。自民党も変わった。」とエールを頂き、メディアにも取り上げて頂きました。所属する財務金融委員会では、平成二十六年度税制改正として、所得や消費を拡大するための税制や民間

に置かれている現状とその早急な是正の必要性を指摘しました。また最近、中国が様々な分野において既存の国際秩序に挑まんとする中で、自民党外交部副部長としての立場から、今回の質疑では、日米が主導するアジア地域の発展・開発を目的とした国際金融機関「アジア開発銀行（ADB）」が既にあるにもかかわらず、中国主導で設立を自論む「アジアインフラ開発銀行（AIIB）」を取り上げました。中国の動きが活発化する中、AIIBが無秩序な融資に走り、結果としてアジア諸国の発展を阻害するリスクにも触れ、ADBの最大出資国・総裁輩出国でもある我が国として責任ある対応をとることを求

投資・中小企業による投資を活性化するための税制などを盛り込んだ「景気回復」を後押しするための税法の改正に尽力しました。

また、黒田日銀総裁等に質疑。①経済活性化のためには、金融政策だけでなく医療、農業、労働市場の改革を含め、成長力を高める構造改革を着実に実施すること、②金利の急騰を避けるため、量的金融緩和の「出口戦略」を打ち出す前に、信頼に足る財政健全化策を示すこと、③高齢化に伴い個人金融資産が減少すれば国債の国内消化が難しくなるため、長期運用を見込める海外投資家への広報活動や、他の先進国が先駆けて検討しているイスラム金融債発行による資金調達なども積極的に検討すること（私の質疑後、英国はイスラム金融債を発行）などを提言しました。

外務委員会では岸田外務大臣に質疑。各国との租税条約については、国境を越えた電子商取引が普及するスピードに国内法制度が追いついていないため、課税を逃れている海外企業に比べて国内企業が不利な立場

め、具体的な施策を提言しました（その後、日本側はAIIB 出資要請には応じないことを決定）。

この他、景気回復、復興支援、中小企業対策、社会保障、教育、子育て、外交、安全保障等、各方面の政策の企画・立案に広く携わっておりますので、詳しくは、エロ (<http://kobayashi-takayuki.jp>) をご覧頂きたく存じます。

今後とも、ご指導の程何卒よろしくお願ひ申し上げます。暑さ厳しき折、どうぞご自愛ください。

平成二十六年八月吉日
衆議院議員
小林鷹之